

設置主体 学校法人 りんでん学園

監査対象 りんでん認定こども園

監査実施日 令和6年12月17日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	該当事項なし
助言する事項 (助言指導)	(1) 要望・苦情等に関する相談窓口の案内については、複数表示（重要事項説明書・ホームページ・園内掲示板等）される場合、統一された情報で周知すること。 (2) 法人施設の運営方針、事業計画等の進捗状況にかかる自主的内部点検や整合性チェックを適宜実施し、今後も、適正な法人施設運営と子ども子育て支援事業等の安定運営に取り組まれない。